

会員本人死亡の遺族請求について

020脱退届兼給付請求書及び一般給付金請求(本人死亡弔慰金)の遺族請求者については、共済会の諸規程で定められた請求順位がございます。下記の順番(順位)で遺族請求者に手続きのご依頼をお願いします。

①配偶者→②子→③直系尊属(父母や祖父母など)→④兄弟姉妹

詳しくは共済会までご連絡ください。

一般給付金申請書・

人間ドック等利用助成金申請書について

一般給付金請求書兼人間ドック等利用助成金申請書は共済会ホームページより取得していただけます。ホームページの福利厚生事業・様式ダウンロード内に掲載しております。

※なお複写式申請用紙をお持ちの場合は、引き続きご利用いただけますのでお使いください。

家庭常備薬を斡旋します

この度、会員並びに家族の皆様の健康管理の一助として家庭常備薬の斡旋をいたします。市販よりお求めやすい価格になっておりますので、ご希望の方は下記の要領によりお申込ください。

1. 申 込 方 法： 申込書の希望品目ごとに数量及び金額を記入し、各施設ごとに一括して「取りまとめ書」を同封し大阪民間共済会までご送付ください。

※FAXでのお申込は受付できません。

※1封筒(1施設)ごとに「取りまとめ書」は必ず同封してください。

2. 申 込 締 切 日： 令和7年10月21日(火)(当日消印有効)

3. 商品のお届け日： 令和7年12月上旬頃直接貴事業所までお届けします。

(個人別に袋詰めしてあります)

4. 代金支払方法： 現品と共に個人ごとの振込用紙を同封しておりますので各自で白石薬品(株)宛にお振込ください。(振込手数料は不要)

白石薬品株式会社 大阪支店 担当 管理課

TEL.072-961-7471(平日9:00~17:00)

令和7年共済会映画鑑賞券(紙チケット)をお持ちの方へ

従前にご案内いたしました共済会映画鑑賞券につきまして、下記のとおり有効期限が定められています。有効期限までにご利用ください。なお、チケットの払い戻しは致しかねますのでご注意ください。

案内した時期	補助斡旋事業名	有効期限
6月案内	共済会映画鑑賞券(紙チケット)	令和7年10月31日